

7市長会第43号  
令和7年4月18日

各 位

長野県市長会  
会長 白鳥 孝

当会役員改選に伴う各種団体への役員等の推薦について（通知）

令和7年4月17日に開催いたしました第156回長野県市長会総会において、役員改選及び部会所属の変更を行いました。これに伴い、当会から推薦しております各団体、会議等の役員、委員等について、別紙のとおり改めて推薦します。

なお、就退任の手続き（辞任届、承諾書、経歴書等の徴取など）や個人の情報（生年月日、性別、個人の住所や連絡先等）が必要な場合は、各団体等から直接（秘書担当あて）依頼していただき、就退任の手続きが終わりましたら、必ず当会に就退任日をメールにてご報告願います。

また、当会からの各種団体あての推薦文書が必要な場合はご相談ください。

長野県市長会事務局（次長）小松
電 話 026-234-3611(直通)
ファクシミリ 026-234-3614
e-mail info@cheering-nagano.jp

## 長野県市長会から選出する各種団体等の役職について

令和7年4月17日（木）

令和7年4月17日開催の第156回長野県市長会総会にて役員改選が行われることから、新たな役員・部会所属に対応した各種団体への推薦者を変更するもの。  
（新たな役員の任期 令和7年4月18日（金）から）

団体	役職名	推薦根拠	職名	氏名
全国市長会	相談役	全国市長会副会長 経験者	東御市長	花岡 利夫
	理事		大町市長	牛越 徹
	評議員	申し合わせに基づく	佐久市長	柳田 清二
	〃	〃	諏訪市長	金子 ゆかり
	〃	〃	上田市長	土屋 陽一
	〃	〃	岡谷市長	早出 一真
中部圏開発整備地方協議会	委員	会長	伊那市長	白鳥 孝
北信越市長会	常任委員	会長	伊那市長	白鳥 孝
長野県市町村自治振興組合	管理者	会長	伊那市長	白鳥 孝
	監査委員	総務文教部会長	佐久市長	柳田 清二
	議員	副会長	小諸市長	小泉 俊博
	議員	総務文教部会長	佐久市長	柳田 清二
	議員	社会環境部長	諏訪市長	金子 ゆかり
	議員	経済部会長	上田市長	土屋 陽一
	議員	危機管理建設部会長	茅野市長	今井 敦
長野県後期高齢者医療広域連合	副広域連合長	会長	伊那市長	白鳥 孝
	副広域連合長	副会長	小諸市長	小泉 俊博
	議会議員	総務文教部会長	佐久市長	柳田 清二
	議会議員	社会環境部会長	諏訪市長	金子 ゆかり
	議会議員	経済部会長	上田市長	土屋 陽一
長野県地方税滞納整理機構	議員	副会長	小諸市長	小泉 俊博
(公財) 長野県市町村振興協会	理事長	会長	伊那市長	白鳥 孝
	監事	監事	千曲市長	小川 修一
	評議員	副会長	小諸市長	小泉 俊博
	評議員	総務文教部会長	佐久市長	柳田 清二
長野県市町村職員研修センター	監事	監事	千曲市長	小川 修一

長野県市町村職員共済組合	議員 (理事長兼職務 代理者)	就任順	上田市長	土屋 陽一
	議員 (理事)	〃	茅野市長	今井 敦
	議員 (監事)	〃	駒ヶ根市長	伊藤 祐三
	議員	〃	松本市長	臥雲 義尚

#### ・ 会長・相談役関係

団体	役職名	推薦根拠	職名	氏名
(社福) 長野県社会福祉協議会	理事	会長	伊那市長	白鳥 孝
	〔 理事	相談役	須坂市長	三木 正夫 〕
	〔 会長		須坂市長	三木 正夫 〕
日本赤十字社	代議員	社会環境部会長	諏訪市長	金子 ゆかり
	長野県副支部長	会長	伊那市長	白鳥 孝
	長野県監査委員	相談役	大町市長	牛越 徹
長野県信用保証協会	理事	会長	伊那市長	白鳥 孝
郵政事業有識者懇談会	委員	会長	伊那市長	白鳥 孝
県と市町村との総合教育懇談会	出席者	会長	伊那市長	白鳥 孝
	〃	副会長	小諸市長	小泉 俊博
長野県総合計画審議会	委員	会長	伊那市長	白鳥 孝

#### ・ 総務文教部会関係

団体	役職名	推薦根拠	職名	氏名
少子化・人口減少対策戦略検討会議	構成員	総務文教部会長	佐久市長	柳田 清二
「再編に関する基準等」の再検討に係る意見交換会	構成員	総務文教部会長	佐久市長	柳田 清二
長野県消費生活審議会	委員	総務文教部会員	飯田市長	佐藤 健
長野県交通安全対策会議	委員	総務文教部会員	長野市長	荻原 健司
長野県学校保健会	副会長 (理事)	総務文教部会員	塩尻市長	百瀬 敬
長野県電子自治体推進委員会	委員	総務文教部会所属	佐久市長	柳田 清二
	〃	〃	伊那市長	白鳥 孝
	〃	〃	飯田市長	佐藤 健
	〃	〃	長野市長	荻原 健司
	〃	〃	塩尻市長	百瀬 敬

・社会環境部会関係

団体	役職名	推薦根拠	職名	氏名
長野県社会福祉審議会	委員	社会環境部会長	諏訪市長	金子 ゆかり
長野県医療審議会	委員	社会環境部会長	諏訪市長	金子 ゆかり
長野県地域医療対策協議会	委員	社会環境部会長	諏訪市長	金子 ゆかり
長野県国民健康保険審査会	委員	社会環境部会員	大町市長	牛越 徹
長野県がん対策推進協議会	委員	社会環境部会員	小諸市長	小泉 俊博
長野県環境審議会	委員	社会環境部会員	中野市長	湯本 隆英
長野県介護保険審査会	委員	社会環境部会員	岡谷市長	早出 一真
長野県県・市町村国保運営連携会議	委員	社会環境部会所属	諏訪市長	金子 ゆかり
	〃	〃	大町市長	牛越 徹
	〃	〃	小諸市長	小泉 俊博
	〃	〃	中野市長	湯本 隆英
	〃	〃	岡谷市長	早出 一真

・経済部会関係

団体	役職名	推薦根拠	職名	氏名
長野県観光振興審議会	委員	経済部会長	上田市長	土屋 陽一
(公財) 長野県緑の基金	理事 (副理事長)	経済部会長	上田市長	土屋 陽一
(公財) 長野県農業開発公社	評議員	経済部会員	須坂市長	三木 正夫
長野県農業信用基金協会	理事	経済部会員	駒ヶ根市長	伊藤 祐三
みんなで支える森林づくり県民会議	委員	経済部会員	駒ヶ根市長	伊藤 祐三
(一社) 長野県原種センター	理事 (副理事長)	経済部会員	千曲市長	小川 修一
(一財) 長野県林業労働財団	理事	経済部会員	安曇野市長	太田 寛
長野県森林審議会	委員	経済部会員	安曇野市長	太田 寛

・危機管理建設部会

団体	役職名	推薦根拠	職名	氏名
長野県都市計画審議会	委員	危機管理建設部会長	茅野市長	今井 敦
長野県水防協議会	委員	危機管理建設部会長	茅野市長	今井 敦
長野県住宅供給公社	理事	危機管理建設部会長	茅野市長	今井 敦
(公財) 長野県建設技術センター	評議員	危機管理建設部会長	茅野市長	今井 敦

長野県防災会議	委員	危機管理建設部会員	松本市長	臥雲 義尚
長野県国民保護協議会	委員	危機管理建設部会員	松本市長	臥雲 義尚
長野県景観審議会	委員	危機管理建設部会員	飯山市長	江沢 岸生

・ 関連自治体の市長に就任いただくもの

団体	役職名	推薦根拠	職名	氏名
長野県公営企業経営審議会	委員	伊那市	伊那市長	白鳥 孝
	〃	千曲市	千曲市長	小川 修一



6 市長会第 553 号  
令和 7 年 2 月 26 日

各 位

長野県市長会  
事務局長 福田 雄一

令和 7 年度各種団体、会議等における役員、委員等の推薦について（お願い）

日頃から本会の運営にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、各種団体、会議等における委員等の推薦につきましては、ご承知のとおり、関係者の皆様からのご依頼に基づき、事務処理を行っております。

新年度を迎えるにあたり、下記のとおり本会への依頼方法、時期等をお知らせしますので、再度ご確認いただき、ご協力をお願いいたします。（別添概要版あり。）

なお、令和 7 年度は本会の役員改選年となりますので、その対応もご承知ください。

## 記

### 1 推薦依頼の方法

委員等の推薦は、本会会長あてに文書（電子媒体・押印不要）で依頼してください。ただし、依頼元の定めにより押印が必要な場合は、郵送、持参等でもお受けいたします。

### 2 推薦依頼の時期

#### (1) 新たに委員等の推薦が必要な場合（任期満了、新たな会議等）

市長の推薦は、以下の会議で協議、決定しますので、任期開始前に開催する会議の概ね 1 か月前までに依頼してください。

- ・ 第156回総会（令和 7 年 4 月 17 日）
- ・ 6 月定例会（令和 7 年 6 月 3 日）
- ・ 第157回総会（令和 7 年 8 月 28 日）
- ・ 11 月定例会（令和 7 年 11 月 19 日）
- ・ 2 月定例会（令和 8 年 2 月 5 日）

上記会議において新たな委員等を選出し推薦いたします。やむを得ない理由により、任期開始前の会議に推薦が諮れない場合はご相談ください。

#### (2) 任期中の役員、委員等に変更が生じる場合

新市長の就任、役員改選等による交代は本会で新たな委員等を選出し、お知らせしますが、本会からの推薦行為が必要な場合はご相談ください。なお、事由発生後の直近の会議で対応しますので、お時間をいただくことがあります。

### 3 本会からの回答、お知らせ

#### (1) 回答、お知らせの方法

原則として、文書（電子媒体、押印なし）で回答いたします。ただし、依頼元の定め等により紙媒体での回答や押印が必要な場合はご相談ください。（定めのあるものをご確認ください。）

なお、送付文、回答文などの添付は省略させていただきます。

## (2) 回答、お知らせの事項等

原則として、本会の様式により、市長名、本会での役職名、連絡先（秘書担当）等、本会が対応できる範囲で回答いたします。また、定められた様式での回答が必要な場合はご相談ください。その場合も本会が対応できる範囲で記載いたします。

前任者の辞任届、新任者の承諾書、経歴書等の徴取や生年月日、性別、個人の住所や連絡先などの情報が必要な場合は、直接（秘書担当あて）依頼してください。

## 4 職員の推薦

職員の推薦は会議等に諮りませんが、選出までに概ね1か月程度の余裕をもってご相談ください。相談いただいた後、本会から依頼する市をご案内しますので、該当市に直接（秘書担当経由）依頼し、必要な手続きをしてください。

手続きが終わりましたら、市名、部署名、役職名、氏名等を本会に報告してください。その際、本会からの推薦行為が必要な場合はご相談ください。

なお、選出された職員の人事異動は各団体等でご確認いただき、異動により新たに選出する場合は、直接必要な手続きを行い、本会に報告してください。

## 5 令和7年度本会役員改選、部会所属の変更に伴う交代

4月17日開催の第156回総会において、役員改選及び部会所属の変更を行います。総会ではこの改選、変更に合わせて、各団体、会議等の新たな委員を選出し、お知らせいたしますので、各団体等においてご確認ください。

これに伴い、就退任の手続き（辞任届、承諾書、経歴書等の徴取など）や個人の情報（生年月日、性別、個人の住所や連絡先等）が必要な場合は、各団体等から直接（秘書担当あて）依頼していただき、就退任の手続きが終わりましたら、必ず本会に就退任日をメールで報告してください。

職員の選出につきましても、新たに依頼する市をご案内しますので、必要な手続きにより選出し、本会へ報告してください。

なお、市長、職員ともに、本会からの推薦行為が必要な場合はご相談ください。

## 6 その他

- (1) 委員等の推薦依頼の際には、会議等の定めや名簿、会議開催頻度等のデータでの提供をお願いいたします。また、定め等の改正や委員名簿等の変更など委員等へ連絡する場合は、本会にも連絡をお願いいたします。
- (2) 現在、市長を委員等としている会議等が相当数となっております。公務多忙により会議の欠席も多くなっていることから、それぞれ審議会等においては、市長を委員とする必要性を再検討し、適切な委員構成にご配慮をお願いいたします。
- (3) 職員の選出におきましても、定め等、慣例等によるものでないことを再度確認していただき、必要に応じて定め等の改正、見直しをお願いいたします。

長野県市長会事務局 滝澤、村田  
Tel : 026-234-3611 Fax : 026-234-3614  
e-mail : info@cheering-nagano.jp

## 役員、委員等の推薦にかかる取り扱い方法等（概要版）

項目	取扱方法
1 依頼方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本会会長あて文書（電子媒体・押印不要）で依頼してください。</li> </ul>
2 依頼時期	<p>(1) 新たに推薦が必要な場合（任期満了、新たな会議等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の会議で決定するので、会議の概ね1か月前までに依頼してください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第156回総会（R7.4.17）・6月定例会（R7.6.3）・第157回総会（R7.8.28）</li> <li>・11月定例会（R7.11.19）・2月定例会（R8.2.5）</li> </ul> </li> <li>・やむを得ず、任期開始前の会議に依頼できない場合はご相談ください。</li> </ul> <p>(2) 任期中の役員、委員等に変更が生じる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本会で新たな委員等を選出し通知します。</li> <li>・通知に加えて、本会からの推薦が必要な場合はご相談ください。</li> <li>・推薦は、事由発生後の直近の会議で対応します。</li> </ul>
3 回答	<p>(1) 回答方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文書（電子媒体、押印なし）で回答します。</li> <li>・依頼元の定め等により押印が必要な場合はご相談ください。（定めのあるものをご確認ください。）</li> <li>・送付文、回答文などの添付は省略します。</li> </ul> <p>(2) 回答事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本会様式により、市長名・本会役職・連絡先（秘書担当）を回答します。</li> <li>・依頼元において、定められた様式での回答が必要な場合はご相談ください。その場合、本会が対応できる範囲の回答となります。</li> <li>・前任者の情報が必要な場合は、各市へ直接依頼願います。</li> </ul>
4 職員推薦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選出までに概ね1か月程度の余裕をもってご相談ください。</li> <li>・本会から対応市を案内するので、直接依頼してください。</li> <li>・その際、本会からの推薦が必要な場合はご相談ください。</li> <li>・職員の人事異動は本会では把握していません。異動により新たに選出する場合は、県において必要な手続きを行い、本会に報告してください。</li> </ul>
5 役員改選等に伴う対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月17日の第156回総会で、役員改選及び部会所属の変更を行います。</li> <li>・改選・変更に合わせて、本会において新たな会議等の委員を選出し通知します。</li> <li>・就退任の手續や個人情報が必要な場合は、各市へ直接依頼してください。</li> <li>・職員についても、新たな対応市を案内しますので、各市へ直接依頼してください。</li> <li>・市長・職員ともに、本会からの推薦が必要な場合はご相談ください。</li> </ul>
6 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・依頼の際、会議等の定め・名簿・会議開催頻度をデータで提供してください。また、内容に変更があった際は、都度、本会にも連絡をお願いします。</li> <li>・市長を委員とする会議等が相当数となり、公務多忙により会議の欠席も多くなっています。市長を委員とする必要性を再検討し、適切な委員構成にご配慮願います。</li> <li>・職員の選出におきましても、その必要性を再度確認していただき、必要に応じて見直しをお願いします。</li> </ul>